令和5年第10回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和5年第10回教育委員会定例会議事日程

令和5年10月25日(水) 午後4時 開会 多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告 事務事業等の報告

日程第4 議 事

- (1) 報告第 2号 令和4年度多賀城市一般会計決算の概要について
- (2) 議案第22号 指定管理者の候補者について (大代地区公民館)

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

令和5年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況 は、次のとおりです。

■教育総務課関係

10月4日から6日まで、「多賀城市・太宰府市中学生交流」として太宰府市から中学生8名を受け入れ、多賀城市内の見学や東豊中学校への訪問などを行いました。本市の中学生8名は、明日10月26日から28日まで2泊3日の予定で太宰府市を訪問いたします。

10月6日、小中学校の終業式が行われました。10月10日の1日間の秋季休業日を経て、11日に二学期の始業式を迎えました。

来年度の新入学児童を対象とした「就学時健康診断」は、10月16日に多賀城小学校、10月19日に多賀城東小学校、11月1日に天真小学校、11月8日に多賀城八幡小学校、11月21日に山王小学校、11月24日に城南小学校の順で実施します。10月1日現在の対象児童数は、全小学校で541名です。

市内小学校の学習発表会は、10月20日に多賀城東小学校、10月21日に 多賀城八幡小学校で行われました。10月26日・27日に城南小学校、10月 28日に山王小学校、11月17日に天真小学校、11月18日に多賀城小学校 で開催される予定です

■生涯学習課関係

10月8日、「第25回史都多賀城万葉まつり」が多賀城駅前公園と文化センターを会場に開催され、約3,500名が参加しました。市民参加の万葉衣装行列が5年ぶりに開催され、華やかな万葉衣装に身を包んだ約280名の市民が文化センターから多賀城駅前公園までを練り歩きました。

駅前公園では、万葉ステージのほか、茶席、売店も出店しました。文化センターでは、大伴家持のつどい短歌大会表彰式と基調講演が開催されました。

6月20日から10月3日までの毎週火曜日に、包括連携協定を締結している 東北学院大学の協力のもと、市民活動サポートセンターで「地域市民のための大 学公開講座」を計13回開催し、受講登録者48名のうち45名に修了証が授与 されました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

10月4日から6日まで、全国史跡整備市町村協議会大会が埼玉県川越市で開催され、市長及び課長が出席しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和5年10月20日現在)

○市民会館

開催日	内 容	参加者数	会場
9月23日	「ピアノで遊ぼう」	28名	市会
9月24日 10月14日	「ブラッシュアップたがぶん」	4名	中公
10月9日	「ロビーステージ&サークルフェア2023」	4,260名	市会
10月15日	「スパーキングクワイア2023 Live in 多賀城」	800名	市会

○中央公民館

開催日	内 容	参加者数	会場
9月21日	高齢者教育事業「多賀城大学 昭和時代の懐かしい 思い出語り 回想法レクレーション」 講師:特定非営利活動法人20世紀アーカイブ仙台 坂本英紀 氏	35名	市会
10月5日	高齢者教育事業「多賀城大学 相続と争族のはなし」 講師:明治安田生命相互保険会社 奥野英幸 氏	49名	中公

○山王地区公民館

開催日	内 容	参加者数	会場
10月1日	地域交流事業「第32回山王地区公民館まつり+ケアブレンドカフェ」	543名	山公
10月11日	成人教育事業「初心者向け多賀城スマホ体験会in 山王地区公民館」 (午前:スマホの基礎、午後:LINE入門) 講師:ソフトバンク株式会社	5名	山公
10月18日	高齢者教育事業「山王大学後期講座 食べ物の情報 と本当の食の安全」 講師:東北生活文化大学短期大学部 永沼孝子 氏	19名	山公

○大代地区公民館(指定管理)

開催日	内 容	参加者数	会場
9月22日	成人教育事業「メタバースツアー」	2名	大公

9月22日 10月3日 10月9日	地域交流事業「集いの広場」	計16名	大公
10月6日	成人教育事業「多賀城はじめてスマホ会」 (午前:スマホの基礎、午後:LINE入門) 講師:ソフトバンク株式会社	3名	大公
10月12日	高齢者教育事業「山茶花大学 相続と争族のはなし」 講師:明治安田生命相互保険会社 櫛引信昭 氏	20名	大公
10月14日	地域交流事業「大代地区公民館まつり」	188名	大公
10月17日	成人教育事業「多賀城はじめてスマホ会」 (マイナポータルの活用) 講師:ソフトバンク株式会社	1名	大公

○市立図書館(指定管理)

開催日	内 容	参加者数	会場
9月20日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	3名	市図
9月23日	キッズクラフト「花紙で作るブドウの壁面工作」	9名	市図
9月27日	本のソムリエ 働くあなたに読書の処方箋 自信が もてるようになる一冊 講師:本のソムリエ 二本柳保 氏	3名	市図
9月28日	「おやこが笑顔になる ベビーマッサージとふれあ い遊び」 講師:チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ 氏	12名	市図
8月26日~ 9月24日	「多賀城市在住 写真家 堀内孝による 『マダガスカルのバオバブ』写真展」	881名	市図
10月1日	「山王地区公民館まつり おはなし会」	21名	市図
10月4日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	5名	市図
10月6日	「朝活 Good morning YOGA」 講師:ヨガインストラクター 工藤葉子 氏	7名	市図
10月8日	「親子で一緒に 図書館探検隊!」	4名	市図
10月9日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	4名	市図

○総合体育館(指定管理)

開催日	内 容	参加者数	会場
9月24日~ 10月17日 (計4回)	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師:株式会社activebody	2名	総体
10月8日 10月17日	社会体育事業「学校体育を克服!運動教室」	20名	総体
10月9日	社会体育事業「スポーツフェスティバル」	1,574名	総体
10月15日	社会体育事業「おとなの朝活(ヨガ)」	15名	総体
10月15日	社会体育事業「おとなの朝活(トレーニング)」	3名	総体
9月19日~ 10月18日 (計10回)	地域スポーツ指導者派遣事業申請団体:高崎多賀モリさくらの会、桜木南区町内会、スマイル桜木、笑学交1年3組、希望サークル、向山いきいきサロン、山王小学校2学年、八幡保育所、伝上山・向山・隅田3地区合同グラウンドゴルフ大会事前講習、お茶っこ会	415名	市内
9月20日~ 10月11日 (計7回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	151名	ヘルス 市会 大公 山公

【凡例】

市会:市民会館 中公:中央公民館 山公:山王地区公民館 大公:大代地区 公民館市図:市立図書館 総体:総合体育館

ヘルス:シルバーヘルスプラザ

令和5年10月25日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦

報告第2号

令和 4 年度多賀城市一般会計決算の概要について このことについて、別紙のとおり報告する。

令和5年10月25日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦

令和4年度多賀城市一般会計決算の概要

~R4 主要な施策の成果に関する報告書(抜粋)~

■歳出(目的別)決算額の状況

(単位·千円.%)

								7	(単位	<u>::干円、%)</u>
	$\overline{}$		区 :	'n	令和4年	F度	令和3年	度	比較増	減
款(目	自的別)	\		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	伸率
1	議	会		費	182,508	0.7	192,969	0.7	Δ 10,461	△ 5.4
2	総	務		費	3,272,719	12.8	4,221,278	15.3	△ 948,559	△ 22.5
3	民	生		費	10,666,012	41.6	11,176,075	40.5	△ 510,063	△ 4.6
4	衛	生		費	1,709,685	6.7	1,733,810	6.3	△ 24,125	△ 1.4
5	労	働		費	45,949	0.2	59,337	0.2	△ 13,388	△ 22.6
6	農	林水点	全 業	費	127,558	0.5	145,326	0.6	△ 17,768	△ 12.2
7	商	エ		費	607,219	2.4	1,116,090	4.0	△ 508,871	△ 45.6
8	土	木		費	2,228,567	8.7	2,427,605	8.8	△ 199,038	△ 8.2
9	消	防		費	742,605	2.9	708,439	2.6	34,166	4.8
10	教	育		費	3,885,821	15.1	3,732,899	13.6	152,922	4.1
11	災	害復	旧	費	55,924	0.2	37,153	0.1	18,771	50.5
12	公	債		費	2,094,479	8.2	2,011,616	7.3	82,863	4.1
歳	出	合		計	25,619,046	100.0	27,562,597	100.0	△ 1,943,551	△ 7.1

※この表中における個々の構成比の合計は、端数処理のため100%とならない場合があります。

■歳出(目的別)決算額構成比

衛生費

6.7%

公債費 議会費

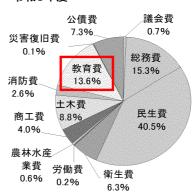
令和4年度

農林水産業費

0.5%

災害復旧費 8.2% 0.7% 0.2% 総務費 12.8% 15.1% 土木費 8.7% 医生費 41.6%

令和3年度



■構成割合の主な増減要因

労働費

0.2%

- ·総務費 市庁舎耐震対策等事業 2億1,341万円(対前年度 5億5,816万9千円減)
- ・民生費 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業 2億6,570万2千円(対前年度 皆増)
 - 教育・保育施設等整備推進事業 2億7,122万1千円(対前年度 2億226万2千円増)
- ・商工費 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業[緊急経済対策] 0円(対前年度 5億7,110万1千円滅(皆滅))
- ·土木費 緊急避難路·物流路(笠神八幡線)整備事業 0円(対前年度 2億6,942万2千円減(皆減))

教育書 文化センター改修事業 5億5 566万1千円(対前年度 5億4 777万2千円増)

※このグラフにおける個々の構成比の合計は、端数処理のため100%とならない場合があります。

議案第22号

指定管理者の候補者について

多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例(平成16年多賀城市条例第9号)第4条第1項の規定により、次のとおり指定管理者の候補者を選定する。

令和5年10月25日提出

多賀城市教育委員会 教育長 麻生川 敦

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 多賀城市大代地区公民館
- 2 指定管理者の候補者となる団体 大代地区コミュニティ推進協議会多賀城市大代五丁目1番46号(大代地区公民館内)
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

多賀城市大代地区公民館の指定管理について

1 指定管理の概要

(1) 指定管理の対象となる施設

多賀城市大代地区公民館

(2) 指定管理者が行う業務の範囲

- ア 施設及び設備の貸出に関する業務
- イ 施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 社会教育事業に関する業務
- エ 地域コミュニティの醸成
- オ その他の業務

(3) 指定管理期間

第3期 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

(4) 指定管理者の候補者の概要

- ア 名称 大代地区コミュニティ推進協議会
- イ 所在 多賀城市大代五丁目1番46号(大代地区公民館内)
- ウ 設立 平成元年5月31日
- エ 設立目的 地域住民が自らの意思によって、課題を解決していこうとする機運をつくり、自主的に事業を行うことによって、明るく住みよいふるさとを築くことを目的とする。

2 指定管理に関する取組経過

年月日	事項	概要
平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで	第1期 指定管理者指定	第1期指定管理者 大代地区コミュニティ推進協議会 選定方法: 非公募
平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで	第2期 指定管理者指定	第2期指定管理者 大代地区コミュニティ推進協議会 選定方法: 非公募
令和5年7月18日	評価委員会	第2期指定管理者実績説明、質疑等を 行い、合格ラインに達している旨の評 価を得たほか、付帯意見を得る。

令和5年8月21日	行政経営会議	第3期指定管理者の候補者を非公募に より選定することを報告し了承
令和5年8月30日	教育委員会	第3期指定管理者の候補者を非公募により選定することを決定
令和5年9月8日	仕様書 (案) の送付	第3期の指定管理業務運営の提案書作 成に関する仕様書(案)を送付
令和5年10月4日	選定委員会	現指定管理者(指定管理者指定申請者)からの企画提案の説明及び質疑・評価を行い、現指定管理者を第3期指定管理者の候補者として選定
令和5年10月23日	社会教育委員会議	現指定管理者を第3期指定管理者の候 補者として選定したことを報告
令和5年10月25日	教育委員会	現指定管理者を第3期指定管理者の候 補者とすることを提案
令和5年11月	行政経営会議	現指定管理者を第3期指定管理者の候 補者とすることを報告

3 多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会の概要

(1) 評価委員会の開催日時等

日時 令和5年7月18日 (火) 午前10時から午前12時まで 会場 多賀城市役所3階 第2委員会室

(2) 評価委員会委員

役職	氏名等	区分
委員長	東豊中学校校長 阿部 欽一	学識経験者・有識者
副委員長	総務部次長兼総務課長 大河内 克也	関係行政機関の職員
委員	阿部 千佳子	公民館施設利用者
委員	多賀城市地域学校協働活動推進員 沼倉 亜紀子	学識経験者・有識者
委員	保健福祉部次長兼社会福祉課長 柴田 光起	関係行政機関の職員

(3) 評価対象

- ア 名称 大代地区コミュニティ推進協議会
- イ 指定管理期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間

(4) 評価委員会の評価方法

ア 評価基準

委員ごとに17の審査項目を次の0点から5点までの6段階により採点 (委員一人当たり85点満点)

点数	基準
5点	特に優秀である/極めて高い能力を有している
4点	優秀である/高度な能力を有している
3点	満足できる/充分な能力を有している
2点	一部物足りなさを感じる/任せられないわけではない
1点	満足できない部分が多い/任せることは不安
0点	全く満足できない/任せることができない

イ 総合評価

委員5人の評価の合計が255点(425点の6割)以上となった場合に「合格」とし、さらに合格の場合は次の3段階で評価

総合得点	評価
369点~425点	合格(優)
311点~368点	合格(良)
255点~310点	合格(可)
0点~254点	不合格(不可)

(5) 評価委員会の評価結果

指定管理者からの実績報告の説明の後、質疑・評価を行い、次の点数により合格の評価を得た。

総合得点	評価
296点	合格(可)

※採点表は、次ページ「多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会審査基準 及び採点表(集計)」のとおり

多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)

	評価項目								A =1	
大項目	中項目	小項目		評価の視点	Α	В	С	D	E	合計
	指定管理業務 実施にあたって の考え方	施設運営の基本的な考え方	営がなされてい	を全般を通じた総合的な運営方針に基づいた運 いるか 設の設置目的に合致しているか	3	4	3	4	4	18
	施設の維持管 理	安全で快適な 施設の維持管 理のための方 針及び取組	・備品、設備の	を本方針に基づき適切に運営されているか 適切な延命化策が図られているか 分野は適切に管理・運営されているか	3	4	3	3	3	16
		利用者サービ	けた具体的取締	進、顧客満足度向上、窓口サービス向上に向 組策はあるか ・公平に利用できる仕組みづくりがされている	3	5	4	4	3	19
		スの取り組み	・利用者の意見 か	場を運営に反映させる具体的な仕組みはある	3	3	4	4	3	17
サー	利用者への対		N —	の向上に関する取組やクレーム等について迅 6体制となっているか	3	4	4	3	3	17
ι ビ ス	応	広報活動	・事業案内や公	▶民館の利用促進に資する広報活動があるか	3	4	3	4	4	18
への向上		地域との連携	あるか	ニティ醸成に向けた具体的な取組や働きかけは ランティア団体等との連携・協力に関する取組	4	4	3	4	4	19
		団体支援	・公民館利用団 援育成策がある。	日体、地域のボランティア団体、その他団体の支 るか	4	3	4	3	4	18
		日常の安全管 理	・通常の指定管	·理業務を行う際の事故防止等の取組の状況	3	3	4	3	3	16
	安全管理	緊急時の対応	・事故等の緊急	事態が発生した場合の対応状況	3	3	4	3	3	16
	危機管理等	個人情報の保 護 環境への配慮 等	・情報セキュリー	公開と適切な個人情報保護がなされているか ティ対策は万全か た取組を行っているか	3	4	4	4	3	18
	社会教育事業	的を達成する	体制は十分か・利用者ニーズ	事業の企画立案、実施、評価について、そのプロセスと組織 制は十分か 利用者ニーズを把握し、事業への反映方策はあるか 自主事業とのパランス等施設の有効活用提案はあるか		3	3	4	4	17
業務	人的な能力	人員配置 人材育成 労務管理	・ワーキングプ ・人事労務管理 ・職員研修等能 ・職員は意欲的	位階層、タスク管理の確立は適切であるか アを生まないか 単体制は十分か ジカ向上支援策は十分か IDか る人材マネジメントがあるか	3	3	4	4	4	18
遂 行 能	経営能力	経営努力 節減努力		コスト削減の工夫があるか 事業収支計画の積算根拠は妥当か		4	3	3	3	16
ъ́		コンプライアン ス	•法令遵守体制	はとれているか	3	4	4	3	3	17
	その他	モニタリング	・事業評価制度制があるか	その実行、PDCAマネジメント等の事業改善の体	3	3	4	3	3	16
		意欲・創造力等	・熱意、意欲、創造性はあるか		4	4	4	4	4	20
	総合得点			総合得点	54	62	62	60	58	296
採点率					64%	73%	73%	71%	68%	70%

(6) 評価委員会からの付帯意見

ア 評価できる点

- (ア) 多文化共生事業、メタバースツアー、バレトンなど新たな取り組みや、その時の社会や市、地域の流れを受けたものがあり、「新しい」「オープン」のイメージを持った。今後もさらなる展開が期待できる。多世代、多職種の方々がより多く大代公民館へ出向くよう期待する。
- (4) オンラインを活用するなどして、公民館に足を運ぶことができない方の参加 の場を提供している。
- (ウ) 外国人住民を迎え入れた講座の開催により、住民の教養の向上とともに地域 コミュニティの醸成を図っている。
- (エ) 幼少の子の遊び場の提供(地区に児童館がないため)はよい試みだと感じる。
- (オ) 防災キャンプは、地域と小・中・高の生徒・学校がつながる絶好の機会であり、他地域にほこれる事業である。
- (カ) 防災キャンプなど各講座を通して、地域団体、周辺企業、学校の活躍の場の 提供、理解促進につなげている。
- (キ) 地域を知る人が、運営に携わっており、その目線で、地域のニーズを知り、 業務されている点が素晴らしい。
- (ク) 地元の企業や人材の活用が見られる。そのつながりがさらに広がることを期待したい。ヒューマンライブラリーの様。
- (ケ) 団体のつながりが強いと感じた。このつながりがさらに個々人にも広がり、 住民1人1人の生きがいや参加・役割を持つ場になることを期待する。
- (2) 公民館活動を広報するだけではなく、多岐にわたる情報を得られる場になってほしい。地域活動や社会教育に関心があっても、きっかけやつなぎ役がないとなかなか初めの一歩がふみ出せない。そんな時頼りにする機関の1つが「公民館」だと思う。
- (ク) 地域との連携、コミュニティの醸成

イ 課題点、今後の宿題と思われる点

- (ア) 若年層の利用拡大(親子での地域との関わり)、親子をつなげる子育て支援 に関する活動の充実
- (イ) 利用者に加え、町内会長連絡協議会など、地域からも意見を取り入れ、さら に充実した公民館運営を期待する。

- (ウ) 大代地区コミュニティ推進協議会の成り立ちを知り、大代地区の一体感に納得。それを今後も継承していけるとよい。しかし閉塞感になってはよくない。
- (エ) 利用者に対する満足度は高いが、稼働率や居住地区を踏まえると、大代、笠神地区住民においての満足度・周知度・関心度はどの程度なのか気になる。
- (オ) 地域課題・ニーズの把握・各団体との共有、公表していただき、内容によっては、地域包括支援センターなどとの協働を期待する。
- (カ) 公民館まで足を運べない、階段・段差が多くて過ごせないという意見も聞かれることから、出張型のサービス・事業を検討いただきたい。
- (キ) 近現代を含めた先人たちの取り組み等を伝え継承していく「昔と今をつなぐ 力」が求められる。
- (ク) リタイア層が参加できるような事業・場の提供。地域滞在時間の長い方々の 活躍・参加の場の創出

4 指定管理者候補者の選定方法

(1) 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者候補者の選定にあっては、公募することを基本とするが、合理的な理 由がある場合は、公募によらないことができる。

- ○多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(抄) (指定管理者の公募)
- 第2条 市長又は教育委員会(以下「市長等」という。)は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示し、法人その他の団体(以下「団体」という。)を公募するものとする。ただし、公の施設の機能、性質等を考慮し、合理的な理由があると認めるときは、公募によらないことができる。

(1)~(7) (略)

○多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施 行規則(抄)

(公募によらない選定理由)

- 第2条 条例第2条ただし書に規定する合理的な理由は、次のとおりとする。
 - (1) 専門的又は高度な技術を有する法人その他の団体が客観的に特定されること。
 - (2) 地域の人材活用、雇用の創出等地域との連携が相当程度期待できること。
 - (3) 現にその管理の委託を行い、又は指定管理者による管理を行っている公の施設にあっては、当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること。

(2) 第3期指定管理者候補者の選定について

令和5年8月30日(水)に開催した教育委員会第8回定例会において、多賀城市 大代地区公民館の次期指定管理者候補者について、以下のような説明に基づき「多 賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第2条ただし書及び 「多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規 則」第2条第2号及び第3号の規定により、現指定管理者を次期指定管理者の候補 者案として非公募により選定手続を行うことを決定した。

- ア 大代地区コミュニティ推進協議会は、地域住民で構成する住民組織(地域運営 組織)であることから、公民館の従来機能である社会教育・生涯学習の場に加え、 地域コミュニティの拠点施設として、地域の特色に合わせた公民館運営を行って いること
- イ 大代地区コミュニティ推進協議会では、大代地区住民を中心に近隣地域の住民 を職員として採用しており、地域雇用の観点からこれを維持していくことが求め られること
- ウ 外国人技能実習生と地域住民を対象とした事業や、地域の歴史に関する講座、 オンラインを活用した講座の実施など、地域の特性や時勢、時流を踏まえた新た な取り組みを積極的に取り入れ、工夫を凝らした社会教育事業を展開しているこ と
- エ 大代地区公民館が毎年実施する利用者アンケート調査では、施設面および職員 対応の面において各年度8割前後の高い評価を得ており、引き続き現指定管理者 である大代地区コミュニティ推進協議会が施設管理を行うことにより、今後も安 定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること
- オ 指定管理期間中4年間のモニタリングを踏まえた市の評価として、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中でも、利用者の声に耳を傾け、迅速な対応・改善が出来ていた点。施設の維持や、人員の管理など、基本的な運営に係る部分が問題なく遂行されていた点。各種事業において、感染拡大の予防や安全対策を講じながら継続出来ていた点。これらの点から、施設の良好な管理運営がなされたと評価していること
- カ 令和5年7月18日に多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会を開催した結果、評価委員5人の評点の合計が425点満点のうち、約7割にあたる29 6点となり、事業運営や施設管理の取組は「合格(可)」であるとの評価であったこと
- キ 評価委員から付帯意見として、地域の特色や、時流を汲んだ取り組み、事業を 実施している点。地域団体、周辺企業、近隣学校を巻き込んだ地域コミュニティ の醸成に取り組んでいる点などについて、今後も期待できるという評価を得てい ること

5 多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会の概要

(1) 選定委員会の開催日時等

日時 令和5年10月4日(水) 午前9時30分から午前11時15分まで 会場 多賀城市役所3階 第1委員会室

(2) 選定委員会委員

役職	氏名等	区分
委員長	多賀城東小学校校長 三塚 隆洋	学識経験者・有識者
副委員長	企画経営部長 小野 史典	関係行政機関の職員
委員	遠藤 眞由美	公民館施設利用者
委員	鎌田捷治	公民館施設利用者
委員	東豊中学校父母教師会会長 伊藤 正敏	学識経験者•有識者
委員	総務部長 竹谷 敏和	関係行政機関の職員
委員	保健福祉部長 萱場 賢一	関係行政機関の職員

(3) 評価対象

ア 名称 大代地区コミュニティ推進協議会

イ 指定管理期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

(4) 選定委員会の評価方法

ア 評価基準

委員ごとに20の審査項目を次の0点から5点までの6段階により採点(委員 一人当たり100点満点)

点数	基準
5 点	特に優秀である/極めて高い能力を有している
4 点	優秀である/高度な能力を有している
3点	満足できる/充分な能力を有している
2 点	一部物足りなさを感じる/任せられないわけではない
1点	満足できない部分が多い/任せることは不安
0点	全く満足できない/任せることができない

イ 総合評定

委員7人の評価の合計が420点(700点の6割)以上となった場合に「合格」とし、さらに合格の場合は次の3段階で評価

総合得点	評価
560点~700点	合格(優)
490点~559点	合格(良)
420点~489点	合格(可)
0点~419点	不合格(不可)

(5) 選定委員会の評価結果

指定管理者指定申請者からの企画提案の説明の後、質疑・評価を行い、次の点数 により合格の評価を得た。

総合得点	評価
514点	合格(良)

※詳細については、次ページ「多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会審 査基準及び採点表(集計)」のとおり。

多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会審査基準及び採点表(集計)

			評価項目		В	С	D	Е	F	G	合計
大項目	中項目	小項目	評価の視点	Α	В	٥	ט	E	-	G	古町
		管理運営方針	・指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針となっているか ・運営方針が施設の設置目的に合致しているか	3	3	4	4	5	5	5	29
	施設の管理運	施設の管理運営 にあたる人員配 置	・施設の管理運営にあたる人員配置は適切か	4	4	3	4	4	4	4	27
	営計画	施設設備の維持 管理	・維持管理、安全管理は適切か ・施設、設備、備品の効用を長くする提案はあるか	3	3	3	3	4	3	4	23
		環境への配慮	・環境へ配慮した取組は十分か	3	3	3	3	4	3	4	23
		平等利用	・利用者が平等・公平に利用できる仕組づくりはあるか	3	4	3	3	4	3	4	24
	++	ニーズの把握	・利用者の意見やニーズを把握して、事業に反映させる取組はあるか	4	4	4	4	4	4	4	28
	サービス・満 足度向上の取 組	サービスの向上	・貸出の利用促進、顧客満足度向上、窓口サービス向上に向けた具体的取組はあるか・利用者サービスの向上に向けた具体的な取組はあるか	4	4	4	3	4	4	4	27
サービュ		地域との連携	・地域のコミュニティ醸成に向けた具体的な取組や働きかけはあるか	3	4	4	4	5	4	5	29
スの向上	社会教育·自 主事業計画	社会教育事業	・事業の企画立案、実施、評価等についての取組方策はあるか ・利用者ニーズを把握し、事業への反映方策はあるか ・施設の有効活用に繋がる取組はあるか	3	3	4	3	5	4	5	27
		自主事業	・協議会の自主事業は、地域コミュニティの醸成に繋がる内容か	3	3	4	4	5	4	5	28
	利用促進に関する取組	施設利用の促進	・施設の利用促進に繋がる取組等、工夫されているか	3	3	3	4	5	3	4	25
		広報活動	・事業案内や公民館の利用促進に資する広報活動か	4	3	3	3	3	4	5	25
		利用者への支援	・公民館利用団体、地域のボランティア団体、その他団体の支援策はあるか	4	3	4	3	4	4	4	26
		個人情報の取扱 い	・個人情報の管理は適切か ・情報セキュリティ対策は万全か	3	3	3	3	4	3	4	23
	安全対策·危	安全管理	・日常の指定管理業務を行う際の事故防止、安全対 策は十分か	3	4	3	3	4	3	4	24
	機管理体制	緊急時の体制	・事故等の緊急事態が発生した場合の対応は十分か	3	3	3	3	5	3	4	24
		組織体制	・十分な組織体制となっているか	3	4	3	4	4	4	4	26
業務遂	サービス・満 足度向上の取 組	適正な管理運営 のための職員研 修	・職員研修等による職員の指導育成は適切か ・意欲を喚起する人材マネジメントがあるか	3	3	4	3	5	3	4	25
经行能力		予算の執行 人事・労務管理	予算の執行管理計画は適切か・職員の労務管理計画は適切か	3	4	3	4	4	3	4	25
ני		コンプライアン ス、モニタリング	・法令順守体制はとれているか ・事業評価制度の実行、PDCAマネジメント等の事業 改善の体制はあるか	4	3	3	4	5	3	4	26
				66	68	68	69	87	71	85	514
				66%	68%	68%	69%	87%	71%	85%	73%

(6) 選定委員会からの付帯意見

ア 評価できる点

- (ア) 地域のコミュニティ団体として今まで培ってきた地域とのつながりを活かし た公民館運営
- (4) 地域の実情等を十分に把握した上での、地域に根差した事業展開
- (ウ) 地域をよく知る方々運営していることで、地区の特性、人脈等、十分に活用 することが期待できる。
- (エ) 運営主体としての課題を的確に捉え、改善策を明確に示すことができている ため、今後の取組が一層充実した事となることが期待できる。
- (オ) これまでの(10年間)の経験にもとづいた、ノウハウの蓄積、及び実施と 改善を行っていることにより、より活発な運営が期待できる。
- (カ)これまで取り組まれてきた様々な事業、そして今後計画されている事業が、地域の暮らしに心を寄せ、しっかり目を向けていただいていると感じ、安心してお任せできると思う。
- (キ) コミュニティスクールとの連携により地域と子供(保護者)が繋がる。
- (ク) 企業との連携の中で、ものづくりに子供達が興味を持てると良い。
- (ケ) 現状把握と課題抽出に加え、ビジョンが明確に設定されている。また地域の 特色や実状をよく捉え、大代と笠神の未来の心豊かな暮らしの実現に大きな期 待を持っている。
- (2) 館長はじめ、職員のみなさんも元気よく対応してくれている。こういう事が、 利用者増につながるものと期待する。

イ 課題点、今後の宿題と思われる点

- (ア) 若い人の利用が少ないことが気がかり。さらなる地域のコミュニケーション を図る事が課題と思われる。
- (イ) 子育て世代の地域活動への参加
- (ウ) 令和6年度から東小、東豊中がコミュニティスクールになることでより緊密 な連携をしていくことが求められる。はじめが肝心ということもあるので、具 体的な連携について考えていきたい。
- (エ) 長い期間運営に関わってこられたことによる、マンネリ化、前年の踏襲ということにならないようにしていくことをお願いする。
- (オ) 持続可能な活動を生み出すこと。職員が変わっても継続できる活動が増える

と良い。

- (カ) 笠神地区の人材などの地域資源の活用機会を増やすこと。
- (キ) 大代コミュニティ推進協議会の広報誌を、小中学生の保護者向けに配信を検討してはどうか。
- (ク) 第3期に向けた公民館の管理運営方針に込められている「より良い地域実現への思い」を、大代・笠神にお住まいの方々一人ひとりにしっかりお伝えできるようにすれば、大代地区公民館が地域のコミュニティの拠点施設として尚一層活性化すると思う。

6 大代地区コミュニティ推進協議会の企画提案の概要(抜粋)

(1) 施設の管理運営計画

ア 管理運営方針

(ア) 運営方針

第六次多賀城市総合計画基本構想における将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」及び重点テーマ「心も暮らしも豊かなみらいをつくるみんなが育つまち」「震災の経験をいかしみんなの力がつながるまち」「市民の誇りとなる多賀城らしい魅力をたがやすまち」について、社会教育や地域コミュニティの力でそれらを成しえていくよう管理運営をしていきます。

公民館設置目的である「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、 生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する(多賀城市公民館条例より)」、公 民館の機能である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を念頭に、次期指定管理期間 においては下記を運営方針とし、公民館の管理運営及び事業を計画していきます。

- ●多様な住民が協力し、地域や社会の課題解決に取り組むための学び
- ●いきがいを持ち、心身ともに豊かに暮らすための学び
- ●地域を知り、地域の魅力を活かすための学び
- ●様々な社会の変化に対応していくための学び

(イ) 地域づくりの拠点として快適な場の提供

大代地区公民館は、住民が地域社会の担い手として活動する場として、さまざまな活動、年代、文化、国籍、考え方等の方が集い、居場所となり、学べる環境となるように努めていきます。また、こうした方たちが利用しやすいよう快適な場を常に提供できるよう管理運営を行っていきます。

イ 施設の管理運営にあたる人員配置

館長1名、常勤職員2名、非常勤職員2名、短時間勤務職員2名の計7名の体制で管理運営にあたります。また、住民視点での運営を図るため、地域から職員を採用することを基本とします。

運営方針や実施事業にあわせ、適切な能力、経験、意識を持つ職員を配置します。

防犯や緊急時の対応の観点から、開館時は夜間も含め可能な限り2名以上が常 駐するよう配置します。

ウ 施設設備の維持管理

公民館は、幅広い年代、障がいの有無をはじめとした多様な方々の利用を想定していることから、さまざまな視点に立って安心・安全で快適な環境を確保する必要があります。当公民館は昭和55年に開館し、建物本体、設備面においても老朽化が進んでいます。そのため、事故を未然に防止するための日常点検、法定の保守点検を行い、異常個所等が見られた場合には修繕にあたります。また、利用者アンケートや日々の窓口業務の中で利用者から要望等があった際には速やかに対応できるように努めます。

エ 環境への配慮

電気、ガス、水道等の使用量削減については、毎日の定時検針により漏水の有無、ガスの元栓閉鎖、無駄な照明の消灯等に取り組みます。また、掲示物等により利用者に対しても省エネを呼びかけます。

(2) サービス・満足度向上の取組

ア 平等利用

条例や規則を遵守し誰もが平等に利用できる施設となるよう努め、過去の例の確認や職員間の共有によって職員によって対応に差が出ないようにします。また、中央公民館、山王地区公民館との連絡を密にし、施設間での差異が出ないよう調整します。

さらに、バリアフリー等にも配慮し、多様な立場の方が分け隔てなく利用できる施設となるよう設備面、接遇面の向上も図ります。

イ ニーズの把握

年1回、利用者を対象に利用者アンケートを実施します。要望については、可能なものは対応し、また、市にも報告します。集計結果は広報誌「ふれあい」で

公表します。

各種講座実施後、受講満足度の調査をするため、アンケートを実施します。講座の内容を評価するとともに、改善点等を抽出し、その後の事業に反映します。

アンケート以外でも受付業務や地域の方との会話からニーズを把握しています。 地域特性や課題を踏まえ、公民館運営や事業に反映させていきます。

ウ サービスの向上

独自に予約・帳票出力システムを構築し、1 件当たりの事務処理が既存のシステムに比べ大幅に削減されます。これにより利用者の待ち時間短縮につながります。

予約利用がない時間を活用して体育室を中心に開放し、来館を促します。

エ 地域との連携

当協議会は、地域住民により組織された団体であるため、各地域団体、企業、 学校とのネットワークが構築されているところが強みです。公民館運営について も、こうした強みを生かした事業展開を行っていきます。

(3) 社会教育事業

公民館では、前述の運営方針のもと、事業を実施していきます。事業を通し、個人の学習機会の増加、生活の質向上はもちろんですが、それらが地域や社会へ還元されることも目指しています。例としては、講座終了後にメンバー同士で学びを継続させるためのサークル設立、学びを深めていくことで自らが講師となる、知識を活かして地域活動に参加する、新たな事業を創出する、自分の住む地域に誇りを持つ等があげられます。特に子どもたちへの事業については、長期的な視点での地域人材育成として捉え、将来的な地域課題の解決を意識した事業展開をしていきます。

また、事業実施にあたっては協議会が地域住民により組織された団体である強みを生かし、地域住民、地域団体、地元企業、学校と協力しながら進めていきます。

これらの取組として、次の社会教育事業を実施します。

- 山茶花大学
- 防災キャンプ
- 多文化共生事業
- 歷史講座
- ・メタバースツアー
- ・公民館まつり

・集いの広場・子ども広場

(4) 利用促進に関する取組

ア 施設利用の促進

利用者アンケートによる改善要望等に対しては、可能な限り速やかに対応し、利用しやすい施設を目指します。

普段、公民館を利用していない方に対しても、多様な方法でアプローチを試みます。主にオンラインの活用や公民館外に出向いての周知を軸とします。

イ 広報活動

当協議会では、広報部が広報誌「ふれあい」を毎月発行し、各町内会長の協力のもと、大代地区全戸に配布しています。協議会や自治会・町内会の活動の他、公民館事業の告知や報告を行います。

また、笠神地区へは町内会長の協力のもと、公民館事業のチラシを全戸配布します。

広報誌「ふれあい」及びチラシは、学区内の小中学校、一部企業にも届けており、広く事業の周知に努めます。

事業の対象が集まる場で事業を告知し、よりダイレクトに集客できるように工夫します。また、市の広報や新聞社等のメディアにも協力を仰ぎ、広く公民館の情報を発信します。

ウ 利用者への支援

講座・教室の終了後には、自主サークルの結成を促し、自主的な社会教育活動を 行うようにサークルの立ち上げから安定した運営が出来るまで2年間を限度に支援 し、住民自身が地域のための活動を行える環境を整えます。

すでに活動している団体に対しても、公民館設備、職員からの助言、事業の活用 を通して日常的に支援を行います。

(5) 個人情報の取扱い

協議会では、個人情報保護法等を遵守し、適切な管理に努めます。

(6) 安全対策・危機管理体制

施設利用者の安全・安心の確保を対策の柱とし、日常的な危機予防措置や自然災害に関する情報収集など、消防団第6分団とも連携を密にし、予測される危機に対する予防的対応及び突発的な事故、地震、火災など発生した危機に対応する双方の観点から「大代地区公民館緊急連絡網」を整備し、適切な情報伝達及び緊急事態に

備えます。

(7) 大代地区公民館としての今後の展望

ア 多様な地域人材の活用

地域コミュニティへの若い世代の参加が少ないといわれる一方で、趣味、立場、 テーマといった多様なコミュニティは生まれており、地域コミュニティからは見 えないところで活動しています。大代地区公民館の役割として、こうした団体と 地域をつなげること、あるいはコミュニティでなくても個人単位で活動している 方の力を地域へつなげることがあげられます。

その輪を広げていくことで、地域課題の解決やゆるやかな形での地域への参画 を促進できると考えます。

イ 地域間の連携

地域において、高齢化が進んでいる地区もあれば、高齢化がゆるやかな地区もあります。単独の地区では子どもや若い世代が少ないかもしれませんが、少し広いエリアで見ると子どもや若い世代がいるといえます。地域同士がつながることで、お互いに足りない資源を補うことができます。これは少子高齢化に限ったことではなく、知識、経験、技術等を提供し合うことにもつながります。大代にある5区をつなげる役割を持つ協議会が公民館を運営することで、地域資源の軸として機能することができます。

このように公民館を通して地域人材が整っていくことで、現在生じている課題、 今後生じ得る課題に住民自らが対応できるようになり、住民にとってより暮らしや すい地域になっていくと考えています。

(8) 職員体制

職種	雇用形態	職員数
事務局長	常勤職員	1人
経理担当	常勤職員	1人
事業担当	常勤職員	1人
尹未担日 	非常勤職員	2 人
夜間担当	アルバイト	2人
計		7人

(9) 指定管理業務に要する指定管理料提示金額

区分	指定管理料提示額(円)
令和6年度	27, 541, 000
令和7年度	27, 895, 000
令和8年度	28, 489, 000
令和9年度	28, 590, 000
令和10年度	28, 915, 000
計	141, 430, 000

7 大代地区公民館指定管理者指定等に係る今後のスケジュール

時期	内容
	令和5年第4回市議会定例会
令和5年12月	・指定管理者の指定
	・債務負担行為の設定(令和6年度~令和10年度)
令和6年 2月	基本協定書の締結
令和6年 3月	年度協定書の締結
令和6年 4月	第3期開始